

令和4年度 第2回北海道観光審議会アドベンチャートラベル部会 議事録

1 日 時：令和4年7月14日（木）9:00～11:00

2 場 所：オンライン開催（Zoom）

（道庁別館9階 第1研修室）

3 出席者

（1）北海道観光審議会 アドベンチャートラベル部会委員（五十音順）

荒井委員、石山委員、高田委員、矢ヶ崎委員（部会長）、八木委員 計5名

欠席 鈴木委員

（2）北海道（事務局）

山崎観光振興監、鶴蒔観光局長、奥水アドベンチャートラベル担当課長ほか

（鶴蒔局長）

ただ今から、令和4年度北海道観光審議会第2回アドベンチャートラベル部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、道庁観光局の鶴蒔でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日のアドベンチャートラベル部会でございますが、委員6名中、今現在5名の方にご出席をいただいております。鈴木委員については、後ほど遅れて出席する予定となっております。

それでは、開会に当たりまして、観光振興監の山崎から、ご挨拶申し上げます。

（山崎観光振興監）

おはようございます。アドベンチャートラベル部会の開催に当たりまして、ご挨拶させていただきます。本日はご多忙なところ、委員の皆様にご参加いただき誠にありがとうございます。

コロナでございますが、若干収束しつつあったのですが、またここに来て再拡大というちょっと厳しい状況になってきております。

ただ、全国旅行支援という都道府県民割の全国拡大は延期になりましたが、今日、この後政府が公表して道も公表しますが、どうみん割の方は8月31日まで継続する方向でございます。

インバウンドの方も1万人から2万人に引き上げとか、新千歳空港の国際線乗り入れ再開とかいろいろ前向きなニュースはあるのですけれども、まだまだ2万人程度では、全然、外国人の観光の方が来られる状況では全くなくて、少なくとも、マックスの1日15万人の1/3程度の5万人くらいまでには増やしてもらわなければいけないのではないかと考えています。

ただ、そうした中で、これからどんどん回復傾向にありますので、そうした時にしっかりとしたアドベンチャートラベルの定着ですとか、ガイド制度というのがしっかりしていけば、復活したときには、今まで以上に北海道の魅力を楽しんでいただけるとともに、それが本国に戻られた時に、口コミで発信していただけるかなと考えております。

今回、新しいガイド制度のあり方、提言の素案、示させていただきますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。今日はよろしくお願いいたします。

(鶴時局長)

本日の日程でございますが、次第に従いまして、概ね 11 時程度を予定しております。その間ご審議いただきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それではこれからの議事進行に関しましては、矢ヶ崎部会長にお願いいたします。

(矢ヶ崎部会長)

皆さん、おはようございます。今日もよろしく申し上げます。

まず、議事に入る前に前回の議事録について、承認をいただきたいと思っております。議事録がお手元にあると思っておりますけれども、こちらについて、承認されるということで、大丈夫でしょうか。

(意見等なし)

ありがとうございます。それではこの議事録を部会として承認するという事にさせていただきます。

それでは、議事に入ってまいります。

まず、議題の(1)、アドベンチャートラベルに対応した「新しいガイド制度」のあり方に関する提言(素案)についてということで、事務局からのご説明をお願いいたします。

(奥水課長)

アドベンチャートラベル担当課長の奥水です。今日もよろしく申し上げます。

それでは、アドベンチャートラベルに対応した「新しいガイド制度」のあり方に関する提言(素案)というカラー刷りの資料をご覧ください。

こちら資料は2ページ分をA4版で1枚に集約してあります。右下のほうにページ数がついておりますので、ページ数をご覧くださいながら説明します。

まず、1枚目の下段、1ページ目になりますけれども、ATに対応した「新しいガイド制度」の全体像をまとめたものでございます。前回の部会時から進捗や変更のあったポイントについて2ページ目以降で詳しく説明してまいります。

それでは、2ページ目をご覧ください。まずはアクティビティガイドについてでございます。

始めに、技術能力基準についてですけれども、これまでゴールド、シルバー、ブロンズの三段階というご議論があったかと思っております。ワーキンググループも開催をしております、その中でも経験年数では計れない、売上を基準にしたほうがよいといった意見もありました。最終的にはアクティビティガイドごとに、日数又は時間で設定する方向で整理をしております。

また、後ほど申し上げます拡大を検討する分野を含めまして、分野ごとに事情や意見に相違がありますことから、技術能力基準につきましては最低ラインの一段階としたところでございます。

また、客観的基準や段階よりも市場からの評価がより重要との意見がありました。こちらにつきましては、後ほどまとめてご説明いたします。

以下、前回位置付けた定義に基づくアクティビティガイドに必要な能力を2ページ中段になりますけれども、4つ、専門分野に関する深い知識、アドベンチャートラベルツアーで通用する技術能力、ATGS等の各項目に対応したガイド能力、地域の魅力やアクティビティの素晴らしさを提供の4つの資質として整理しますとともに、対応する要件を、北海道アウトドアガイド資格、又は北海道アウトドア検定取得と拡大する分野の民間資格とのセットに、先ほど申し上げました最

低ラインとしての技術能力基準を設定することとしたところでございます。

なお、2 ページ下段のツアー従事日数 200 日以上ですとか、ガイド業務従事時間 100 時間以上といった技術能力基準につきましては、最終的にこれから有識者等への追加ヒアリングを行いまして、確定していきたいと考えております。今この時点では想定というか仮置きという形でこれをご覧いただければと思います。

続きまして、3 ページ目はアクティビティガイドに限定して 1 枚にまとめたものでございます。

これも以下説明していきますので、次のページ、4 ページ目をご覧ください。アクティビティガイドの分野拡大につきまして、市場の大きさや業界団体を勘案しつつ、資格の更新制度など、一定レベルの知識や技術を保証しているガイド資格が存在しているかなどを踏まえまして検討してきたところでございます。

4 ページの中段、表に整理してありますけれども、ここをご覧いただきたいのですが、バックカントリーにつきましては、フィールドをオフピステ、いわゆるサイドカントリーということですが、これとバックカントリーとに区分した上で、日本山岳ガイド協会を認定団体とするスキーガイドステージⅠ及びⅡと連携する方向で整理をしたところでございます。

次に自転車のうち、日本サイクリングガイド協会につきましては、資格更新制度等を確認できましたことから、レギュラー以上のガイド資格と連携することといたしました。

他方で、日本サイクリングツーリズム推進協会につきましては、ガイド資格に更新制度が無いこと、また、マウンテンバイクと SUP の分野につきましては、インストラクター資格のみが存在しまして、ガイド資格というものが無かったことですから、こちらのほうは検討継続ということとさせていただきます。

これら速やかに連携を検討しがたい資格等の取扱いにつきましては、後ほど委員の皆様からご意見をいただければと思っております。

続きまして 5 ページ目をご覧ください。各分野の定義、要件、確認方法を記載しております。

このうち要件につきましては、有識者から、取得に時間とか費用がかかる道のアウトドア検定を新たに取得することについてご意見がありましたけれども、ATGS への対応やガイドとしての最低限の知識を担保する意味でも道のアウトドア検定の取得を要件といたしましたところでございます。

なお、有効期間につきましては、連携する民間資格の更新が 3 年ごとであったことから同様に 3 年としてまいります。

次に 6 ページ、スルーガイドのほうに進みたいと思います。

前回の部会で「ツアーリーダー」と、こちらのほう表記したのを覚えていただいているかと思っておりますけれども、有識者からツアー参加者側の責任者を想起させるとツアーリーダーという言葉が、そういう指摘がありました。一旦「スルーガイド」という表記に戻しております。

最終的な名称につきましては、海外で通じるのか、ということも含めましてヒアリングを行った上で確定してまいりたいと考えております。

次に、スルーガイドの定義でございますけれども、「アドベンチャートラベルについての十分な理解と北海道に関する多様な情報を持ち、自身もツアーに参加しつつ、顧客管理を担い、ツアー参加者とアクティビティガイドを含めた地域関係者及び旅行会社等との橋渡しを行うコーディネーター」と前回より、より具体的な内容に変更をいたしました。

その上で、次の資質になりますけれども、北海道に関する幅広い知識、柔軟な行程管理を行うための技術、英語圏の参加者への通訳技術、アクティビティガイドとの関係構築及び活動をサポートする知識・技術、4つといたしました。

次に対応する要件でございますけれども、ワーキンググループでは、新たに道アウトドア検定を取得することについてご意見もありましたけれども、アクティビティガイドと同様、ATGS への対応ですとか、ガイドとしての最低限の知識を担保する意味でも道アウトドア検定の取得を要件として残しているところでございます。

その他、旅行業法において、企画旅行に必要となりますことから、旅程管理主任者資格を要件に加えるとともに、英語でのコミュニケーション能力の重要性について意見がありましたので、全国通訳案内士又は、後ほどご説明いたしますけれども、セファールの B2 以上の英語資格を要件化いたしましたところでございます。

最後にその他の要件といたしましては、後ほど国際基準への対応でご説明する安全管理、自然・歴史・文化、顧客グループ管理に関する講習の受講と技術能力基準の充足を要件といたしました。

また、技術能力基準につきましては、先ほどのアクティビティガイドと同様、今後有識者等への追加ヒアリングで確定していくこととなります。

7 ページ目、こちらはスルーガイドに限定して1枚にまとめたものになります。

次に国際基準への対応に関し、まずは外国語についてです。8 ページをご覧くださいと思います。

まず、先ほど出てきましたセファールについてですけれども、こちらセファール、欧州評議会が開発された外国語の習得状況を示す際に用いられる指標でございます。言語力を6段階で表しておりまして、資料には文部科学省が公表しているセファールと他の英語資格の対照表を掲載しているところでございます。

次に認定に当たりましては、実地研修と試験による確認を理想として検討してまいりましたけれども、有識者からも、試験の作成や採点に関する担い手の問題ですとか、アクティビティガイドとスルーガイドでは求められる英語レベルや技術等に相違がありまして、同一の研修で両者をトレーニングすることは困難であるとの指摘があったことから、アクティビティガイドを対象とし、セファール B1 以上、この緑色の線になりますけれども、B1 以上の資格保有を受講の条件とする研修を実施いたしまして、その受講者を認定することといたしました。

また、TOEIC につきましては、近年は、スピーキングとライティングの試験も実施されているものの、旧来からのリスニングとリーディングのみの試験しか受験していない方が数多く存在すると見られますことから、その取扱いについて最終案までにこちらのほうは整理したいと考えております。

次にサステナビリティにつきまして9 ページ目をご覧ください。

ワーキンググループにおいて、GSTC をベースに作成された日本版持続可能な観光ガイドラインをベースにした座学研修とリーブ・ノー・トレース、こちら若干ではありますが、9 ページの右真ん中辺のところいわゆるその注釈が書いております。米国発の環境に与えるインパクトを最小限にして、アウトドアを楽しむための環境倫理プログラムでございますけれども、このリーブ・ノー・トレースのプログラムを取り込んだ実地研修を実施する方向がよろしいとの意見がワ

ーキングのほうでありまして、仮称ではございますが、北海道サステナブルツーリズムトレーニングプログラムと称します2日間の座学と実地とが一体となった研修を受講することをもってバッジを付与する方向でプログラム案を整理いたしました。

また、有効期間は3年間更新とした上で、この内容で了承が得られれば答申後、ガイドのオフシーズンである11月頃に実際に研修を実施しまして、受講機会を確保してまいりたいと考えております。

次に10ページ、ファーストエイドについてです。

アクティビティ分野によって求められるファーストエイドのレベルが異なるのではないかという意見がワーキングの中でありました。分野ごとに推奨する資格をガイドに提示することとした上で、対応する各ファーストエイドの資格の取得をもって、こちらの表にあるような形でバッジを付与する方向で、アクティビティガイドの種類別ごとにWAFWAですとかWFRという資格というものをとっていただくということにいたしました。

それから、ワーキンググループで同様に推奨対象とすべきとの指摘がありましたWMTAですとかSOLOといった野外救急法に関する国際団体の資格につきましてもは最終案までに取扱いを確認してまいりたいということでございます。

次に安全管理、自然・歴史・文化、顧客グループ管理について11ページ目をご覧くださいければと思います。

実地研修に試験を加えました実査について検討してまいったのですが、6月にトライアルということで実施いたしましたその実施結果を踏まえまして、座学と実地とが一体となった研修の受講をもってバッジ取得とする方向で整理しております。

プログラムにつきましては、これも仮称ではございますが、北海道ATガイドフィールドトレーニングとして表に記載しているところでございます。

次に12ページ、市場評価及び資格の価値向上につきましてでございます。

まず、先ほど2ページ目で申し上げましたとおり、ガイド制度につきましては顧客や旅行会社などマーケットからの評価が重要という意見を踏まえまして、顧客推奨度調査、それから旅行会社からの評価制度を能力の向上、タテの広がりにも組み込む方向で整理をしているところでございます。

その他では、ガイドが情報共有できるようなネットワーク化ですとか、様々な機会を活用したPR、文化・教育担当部局等と連携した取組、例えばふるさと納税の返礼品等による送客につながるものですとか、AT部会による目利きや民間組織による運営、それから指導・降格・取消制度、オープンバッジ等のDXなどについて提言に盛り込む方向で整理してまいりたいと考えております。

最後に13ページ目、中期的な展開でございますけれども、本ガイド制度につきましては、9月に答申をいただいた後、パブリックコメントを実施しまして、年度末までに要綱等の整備をした上で、ATWSの2023の開催を控えた来年度からの試行を考えております。

また、ガイド制度を作るだけでなく、並行しましてガイドの学びを後押しする人材育成、誘客、送客に向けた各種プロモーションを実施してまいります。

なお、資料下段になりますけれども、先の審議会で答申いただきました北海道アウトドア活動振興推進計画は、来年度が中間年に当たりますことから、ガイドに関する指標を新たに設定する

とともに、令和7年度の計画最終年に向けて、分野の拡大ですとか、民間運営の検討を含め、ガイド制度の検証に向けて、AT部会において適宜審議をしていただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございますが、ワーキング、これまで4つのワーキングで議論した結果等につきましては、資料編を用意しておりますので、そちらで整理しておりますので後ほどご覧いただければと思います。

資料の説明は以上です。

(矢ヶ崎部会長)

どうもありがとうございました。今、話にありましたけれども、4つのワーキングに、ここにいらっしゃる方々もそれぞれ積極的にご参加いただいたとお聞きしております。

大変お疲れ様でございます。そういったところをまとめ込んだ今日の資料でありますけれども、まず資料の1ページ目は全体のことを表現しておりますので、2ページ以降の具体的なところについて順次ご意見を賜っていきたいと思っております。

まず、第一弾といたしまして、2ページから5ページ目までにはアクティビティガイドと分野の拡大ということで内容がまとまっております。

ここの2ページから5ページにご意見をいただきたいのですけれども、特に、2ページのところに、これまで松竹梅ではなくて、ゴールド、シルバーということで、三段階で想定しておりました技術能力基準、これを、ボトムを決めるということで、最低ラインを決めたという格好の一段階ということになっています。

まず、この一段階ということになっている技術能力基準、このことについてのご意見をいただきたいというのが1つです。

それからもう1個あります。4ページ目です。新しい分野のところなのですけれども、サイクリングのうち更新制度のない団体の資格、それからマウンテンバイク、それからSUPの部分が続検討ということになっています。

今すぐ設定している基準で連携ができるかという課題は残るのですけれども、利用者、あるいは実際に現場が多くなってくるのではということも考えて検討課題になっておりますけれども、このところをどうしていったら良いのかについてご意見いただきたいと思います。

2ページから5ページ全体についてご意見いただいとっておりますが、特に今申し上げた2ページ目と4ページ目については、皆様意識されてご意見お願いいたします。おひとり3分程度でまずご発言いただきたいと思います。どなたかからでも結構ですけれども、いかがですか。

はい、荒井委員お願いします。

(荒井委員)

2ページのグレードの三段階を最低ラインにするというのは、私はもうこれで賛成です。

SUPのほうは確かに難しいですね。今そういう制度がないということなので。

今、我々ができることを考えたら、でも今あるものを使うしかないの、引き続き、連携可能かではないのですけれども、もしもすぐに対応しないといけないとなれば、既存のものを使わざるを得ないという解釈です。つまり、とりあえずこれを取り入れて、ただ更新がないわけですから、そこは常に課題が残っている。それを理解した上で、我々として扱っていますよという立場

が適当かなと思います。まずは以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。

それでは石山委員お願いします。

(石山委員)

私から、まず2ページ目ですけれども、初期段階での同じような評価ということについては、当初ではこれでいくしかないとも思っています。

その後のガイドさんの評価につきましては、先ほどお客様の評価というのが重要であるということから、認定ガイドさんには、いろんな形でこれから海外のエージェント、若しくはお客様に向けて、情報管理をしていく中で、ぜひ口コミの評価が反映するような仕組みなどというのを検討いただければ、将来的にわたって、そのガイドさんの評価がある程度皆さんに伝わっていくのではないかと。もう1つは、初期段階ではグレードを設けないということであれば、一応指標の1つとして、この人はガイド歴、この分野で何年やっているかというのは、お客様が判断する上でも重要なことだと思うので、グレードは付けなくても、経験年数についてはしっかりお知らせできるような仕組みが良いかなと思っています。

それから4ページについて、まずマウンテンバイクについては、たぶん皆様の考えているマウンテンバイクのステージが様々あると認識しておりまして、通常の森林であったり、どっちかというところだとアップダウンが激しくないところでの、健康的というか、身体的にはあまりハードじゃないマウンテンバイクであったりを想像する方と、テレビでエクスゲームとか、非常にアップダウンの激しい競技性も含めたマウンテンバイクというものを想像する方もいらっしゃると思うので、その辺の整理をしてから、連携方法を絞っていったほうが良いのかなというのが私の意見。

もう1つはSUPに関してなのですが、これ、実はSUPのガイドさんって、SUPだけやっていらっしゃる方って意外に少ないと私は認識していて、サーフィンだったり、カヌーだったり、カヤックだったり、複数の水上アクティビティを実際には指導されている方がいらっしゃる認識を私は一部持っていて、まずその検討の方法としてはSUPのインストラクター資格を持っている方で、現状、北海道アウトドアガイド資格のカヌーであったり、ラフティングであったりという検定をお持ちの方は、SUPのインストラクター資格を持っていれば、その辺の技術、救助方法とかを理解しているという認識の上で、認定の対象にしていくとかという検討をこの後していただければ良いのかなという風に思っています。私からは一旦以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございました。

それでは、高田さん、八木さん、ご意見頂戴したいと思いますが、高田さんから先にいただいて良いですか。

(高田委員)

まず、バッジ制度というか、ランク付け、これに関してはこれで良いと思います。

それで、逆に、個人でやっているガイド会社さんは、それで良いと思うのですけれども、私共のように、たくさんの人数を入れてガイド会社をやっていると、ランキング付けをすることによって、まんべんなくガイディングができなくなってきました。そういう難点もあるので、あまりランキング付けというのは好ましくないと思います。ですから、ボトムレベルさえきちっと取っていれば、後はお客様がチョイスするのであって、バッジ制度だとか、ランキング制度というのは、好ましくないと思っています。ですから、今現状ではこれが良いのではないかなと思います。

あと、補充に関してですけど、サイクリングのJCGA、これを入れるというのは賛成です。ただ、JCTAを持っているガイドさんも結構いるのですね。特に道東はこれが多いです。というのは、JCGAを取りに行くには、本州まで行かなければならないとか、そういうのがあって。ですから、JCTAを持っている方、更新制度が無いという話はしていますけど、いろいろ話を聞いていると、そのようなことに近いことをしているようなので、そこのところをきっちり、例えば更新制度を作っしてほしいとかということをお伝えした中で、いずれ仲間に入れていくというのは良いのかなと思います。

SUPに関しては、インストラクターのみという形で書いてありますけど、インストラクターの技術があれば、ガイディングはできると思うのですね。もし、そういったサービス面のところができていけば。さっき石山さんが言っていたように、北海道のカヌーガイドの資格ですとか、ラフティングの資格を持っていれば、インストラクター資格を持っていたらそのまま認めるというのは、私は賛成だなと思っています。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

どうもありがとうございました。八木さんお願いして良いですか。

(八木委員)

おはようございます。今回、2ページと4ページ目ということですがけれども、共通して言えるのは、やっぱり線引きの難しさというところなのかなというところを思いました。

最初、私、ユーザー側というか、金銀銅みたいなほうがわかりやすいという風に発言してしまった責任を感じているのですが、やはりこういった審議が進んでいく中で、実際に対応していただく現場の方のガイドさんというのがたくさんいるわけで、その方々のお仕事と私たち、実際にガイドさんをお願いする側というところで、その一致点として最低ラインというのが、わかりやすく提示されていけばそれはそれで良いと思います。

あと、アクティビティガイドの分野についてですけども、今回資料見ましたら、またわからない単語がどんどん出てきて、オフピステって何か、そこからの話で全然わからなかったの、調べたりしたんですけど、こちらについても、線引きの難しさという繰り返しになりますけれども、まずはこれをもって始めても良いのではないかなという風に思います。例えば、SUPとかも、私こういう観光の仕事をしていると聞きはするんですけども、一般的にキャンプが流行っているっていう、なんとなく世間的に認知されていますけど、SUPっていうとそこまで世間的にはまだピンと来ていない人も多い中で、実際にどれくらい、オフロードもそうですけど、どれくらいの人数の方々がSUPに参加するようになるのかは、先ほど、最初の山崎さんのご挨拶の中でも、5万人くらい海外の方が上がってくれば良いのかなというお話もあって、ゆくゆくコロナ

が落ち着きだして、もっとこういったユーザーが増えてきて、もう少しこの制度をしっかりとしないと対応しきれないよね、ちょっとこのガイドだけだと無理だよ、となった時にこういった検討継続のところを改めて現実のものとして連携するよにといったところで、今後の課題としてどんどん繋げていっていただければ良いなと思いますので、2ページに関しましても4ページに関しましても、私はもう、今このラインでまずはスタートするという前提で、まず一段階として固めていくというのも良いのかなという風に思いました。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

どうもありがとうございます。一通りご意見いただきましたけれども、はい、石山さんどうぞ。

(石山委員)

すいません。再び申し訳ございません。

(矢ヶ崎部会長)

そんなことはないです。

(石山委員)

先ほどの高田委員のフォローをさせていただければと思うのですが、サイクリングのJCTAのお話をさせていただきましたけれども、北海道においても認定ガイドさんの比率って、たぶん、4対1か5対1で、圧倒的にJCTAの所属のガイドさんが多いです。やはり、更新講習が無いからちょっとNGという形で今回は一旦見送りになっていますけれども、しっかりJCTA側に申し入れをした上で、何らかの形で更新講習をしっかりと行っていただくということを条件に、認定ガイドのほうに組み入れていったほうが、たぶん明らかに、ガイドさんの数という面では違いが出てくるので、ぜひそういった方向性で取組をしていただければと思っています。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

どうもありがとうございました。他の委員の方も、他の委員の方のご意見、今一通りお聞きになって、追加されたいところございませんか。はい、荒井委員お願いします。

(荒井委員)

2ページのグレードの三段階から最低ラインで、先ほど八木委員のほうで持ち出しちゃったのだけど、最低ラインだと恐縮されてコメントいただきましたけれども、その議論が必要だったので、重要な指摘だったと思っています。今、私、現場のガイドとして気を付けたいのが、北海道アウトドアガイド資格のもともとのところで、マーケットにうまくメッセージを伝えられなかったのです。だからうまくいかなかった。なので、八木さんのようなポジションから、マーケット目線からどうしていかなければいけないか、本当に考えなければいけない。なので、無茶苦茶重要、つまりお客さんからやっぱり、ゴールドからシルバーからとかあったほうがわかりやす

いというのは1つの指針ですから、そういうのを共有していきたいなと思いました。ただ、その上で、実行に移っては、やっぱりそれ評価しようがないよね、現実問題難しいよね、ということで、まずは最低ラインを決めるというのが現実的だ、ただ、理想は、本当はランキングできたほうがわかりやすいですから、マーケットとして。で、というのを私きちっと、議事録に残したいなというのがありまして、なぜなら、たぶん、また5年後10年後同じ議論になると思うのですね。ですので、我々としては最低ラインを決めた上で、次はどうやってこれをプロモーションしていくかということになっていくのだと思います。なので、たぶん、突っ込まれるのだと思います。マーケット側から。なんで三段階くらいにしないのか、こっちとしては選べないのだと。ひょっとしたら旅行会社から言われるのだろうかと思っています。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(荒井委員)

もう1つありました。

(矢ヶ崎部会長)

どうぞ、どうぞ。

(荒井委員)

3ページの、国際資格オプションって書いてあるところです。

サステナビリティって書いてあって、GSTC (JSTS-D) 研修受講とあります、これと、9ページのこの北海道サステナブルツーリズムトレーニングプログラムは、これ興水課長へ質問でしたが、対応するものでしたでしょうか。

(興水課長)

そうですね。ここのサステナビリティとここは対応しています。

(荒井委員)

わかりました。なので、後からでもあれですが、たぶん、単純に言葉を GSTC 研修と書かないほうが良いなと忘れる前に伝えておきたかったです。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。大事ですね。今、八木さんからもご指摘がありましたが、いろんな言葉が出てきていますので、言葉が揺れないように表記していくのはわかりやすさの基本ですね。

ありがとうございます。他に無いようでしたら、大丈夫でしょうか。

事務局の山崎さんお願いします。

(山崎観光振興監)

内部でもかなり、石山さんとも話をしたのですけれど、マウンテンバイクと SUP というのが今北海道でかなり広がっているのです。特に支笏湖なんか行くと、SUP が、一番お客さんが多いというような状況になっていまして、一番広がっているマーケットの2つを、やっぱり外していいのかという話がありました。で、その中で石山さんからもあったのですけれども、例えば、SUP だったら、カヌーですとか、資格を持っていれば、それを準用するという形を取るかですね。

オフロード、マウンテンバイクについても、例えば山岳ガイドの一定の部分を準用するとか、そういう形で、何かスタートアップの時に入れないと、人気のアクティビティが抜け落ちているというのは、マーケットに対して与える印象がどうなのかなというものが内部でも議論していました。

それで今日話を伺ったサイクリングの JCTA のほうも、5対1や4対1でこちらの JCTA のほうが多いということであれば、ここを更新制度が無いから外してしまうと、マーケットに対する影響というか、インパクトが弱いというものになってしまうかなと思ひまして、何らかの例えば JCTA だったら、更新制度は無いけれども、こういう資格を持っていれば、それを準用して OK にしますよ、とかそういうやり方があるのかなと思うのですけれど、皆様のご意見というか、なるべくマーケットに初めの段階からある程度インパクトを与えたいなと思ひていまして、マウンテンバイク、SUP、それからサイクリングについては、何とか入れられる方法がないかなという風に考えています。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。今、そういう方向で話が進んでいると思ひますけれど。

八木さん、手が挙がっていますね。

(八木委員)

すいません。私も先ほどこの線引きのままでもとりあえず良いのではないかと発言はしたのですが、今までのお話を聞くに当たりまして、やっぱり今回の制度が北海道で決める制度ということ考えると、世間一般みたいな話も考えたのですけれど、北海道では、サイクリングがこういう真っ直ぐな道が多いのでサイクリング盛んだからとか、SUP が盛んということが、北海道では盛んなので、北海道の基準としてこの線引きを考え直すというのは、すいません、最初の考え方とは、少し、今のお話を聞いて、もう少し考え直しても良いのかなという風に思ひます。

もともこの議論、何回かで同じお話をさせていただくのですけれど、やっぱり北海道らしいガイド制度のあり方、北海道だからこそ言えるガイド制度のあり方というのを全国に打ち出して、差別化させていきたいなというのがありますので、ここは有識者の方にも、ではガイド資格があるなしの線引きではなくて、どういったところだとそういう線引きの変更ができるのかというようなことを私は逆にお聞きしたいなと思ひます。そうするとスッキリできるかなと思ひます。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。これまでの皆様方のご意見でいきますと、なるべく取り込む方向が良く、でも無いものは無いのであるものを活用して、何とか立ち上げていかなければいけないの

ではないかということの方向でお話をいただいていたと思います。

そうしますと、初期段階から、最初からマウンテンバイク、オフロードですね、サイクリングのオフロードと SUP を入れていくという時に、先ほど少し SUP については、他の資格を持っている方、抱き合わせで、他を持っていけば良いのではないかと、インストラクターも持っていればできるのではないかと、とかですね。

JCTA さんについては、やっぱり道民の参加が多いので、こちらについては、更新の資格のようなものをもっているのではないですか、よくお確かめくださいというお話と、もし無ければ、作るようにコミュニケーションしてくださいというお話がありましたけれども、こういうことを踏まえた上で、なるべく入れていくという方向と理解しています。

皆様方どうでしょうか。そうじゃないよというご意見ありましたら出していただいて、あるいは、留意点、初期段階として、条件バリッとクリアじゃないのだけれども入れていくので、ここはもう少し気を付けて見て、OK だったら入れてくださいみたいな、こういうことがあったらお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

はい、高田さんお願いします。

(高田委員)

根本的に北海道アウトドアガイド資格と民間資格、既存の民間資格というように分かれていますけど、ここに書いてある既存の民間資格、例えば JCGA と JMGA、これを持っていけば北海道として認定するのですか。それとも北海道ガイド資格の基礎とそれから応用、これを取った上でこれを持っていけばという形なのか、僕はそこがちょっと知っておきたいですね。

(矢ヶ崎部会長)

それでは事務局からすいません。お願いします。

(奥水課長)

これにつきましては、北海道アウトドア検定、これを取っていただく、民間の資格を持っているということと、北海道アウトドア検定を持っているということ。最初の表、1 ページ目の表になりますけれども、北海道アウトドア検定というのが、横に一番長く表が出ていますけれども、これがまずマストで取っていただく、というところが条件ということになります。

(高田委員)

北海道アウトドア検定というのは、どの部分まで取れば良いのですか。

(奥水課長)

どの部分というか、北海道アウトドア検定という資格があります。

(高田委員)

だから、そのガイド資格というのは分野別に最終的に分かれて取りますよね、その分野の前までで良いのですか。

(奥水課長)

分野の前の部分です。

(高田委員)

わかりました。

(矢ヶ崎部会長)

高田さん、大丈夫ですか。事実確認これで大丈夫ですか。
ありがとうございます。

(山崎観光振興監)

民間資格を持って、これを取っていて、これを満たさないと成れない。その上で申請しなければならぬ。

(奥水課長)

今のところを補足しますと、北海道アウトドア検定があります。高田さんのご質問に答えていて、アウトドア検定のところがありますので、まずこれがベースとしてある。そして既存の資格、民間の既存の資格がありまして、1ページ目でいきますと、先ほどからご説明している技術能力基準、これまだ仮定の段階での標準の日数ですとか、先ほどの説明のとおり仮置きで設定していますけれども、それを全部取れて、申請していただいて、ATガイドという風にしていくというのが、このポンチ絵の中身です。

(矢ヶ崎部会長)

他にいかがでしょうか。事務局のほうで事前に鈴木さんとお話をされたとか、ご説明された際に何か伺っていらした鈴木さんのご指摘とか、そういうものがあれば、ご披露いただいたら良いのではないかと思います。特段、ありませんでしたか。

(荒井委員)

今、課題となっているのは、サイクリングは更新研修が無いということだけが問題なのですよ。それをどちらにするかという、サイクリングは分かりやすいけど課題が絞られている。JCTAについてですね。

SUP が確かに一番無いですよ。バックカントリーは、JMGA があるから、そして更新もあるから大丈夫という風に僕は認識していて、現段階で出すべき整理になりますが、サイクリングは更新研修があるところにするのかどうかというのと、SUP はわからないですよ、確かに。

(山崎観光振興監)

技術は教えられるけど、例えば救命の部分だとか、接客の部分が無いので、その部分を例えばカヌー、そういう水のアクティビティの資格があるものを準用してくる、そういうやり方があるのかなど。

(荒井委員)

それが、さっき石山さんが言っていたところですね。お願いします。

(石山委員)

この SUP の件なのですけれど、たぶん 2 つくらい方法があると思っていて、1 つは北海道アウトドア検定の種目を持っている方。カヌーだったり、ラフティングだったりを持っている方が SUP のインストラクター資格を持っていらっしゃる場合には、それはそれでしっかり水難救助を含めて、お客様の安心安全に対する誘導もできるということで、これについては、比較的あまり議論もないと思うのですけれど、それを持っていない方をどうしたら良いか。まず 1 つは、このインストラクター資格を持っていらっしゃることに、それに他の種目でもある北海道アウトドア検定これを取ることとして、3 つ目が野外救急のところ、担保ができないかと。例えば Wafa というアドバンスレベルを持って、インストラクター資格を持って、北海道アウトドア検定に合格している、この 3 つをもって、認定とすべきかどうかという議論が一番のギリギリのラインで、SUP を認めるか認めないかのラインとして検討すべきなのかなと、今の皆様のご意見を聞いていて、この辺がボーダーなんじゃないかなというのが私の私見です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。そうですね、手法としては、今石山委員がおっしゃっていただいた手法が現実的なところだと思います。

SUP については、例えば、カヌーとか他の資格でもう既に認定される人の割合と、本当に SUP のインストラクター資格しか持っていないという人の割合がどれくらいなのか。初期の立ち上がりで、だいたいカヌーとか他持っているよということであれば、先々、石山委員がおっしゃったことも含めて検討していく時間ができると思うのですけれど、そうじゃなくて、SUP のインストラクターの人だけがすごく、8 割くらいで、多くてすぐに対応しなければいけないという、そういう緊急性みたいなところって、どう判断したら良いですかね。

(石山委員)

SUP の該当しない方って、SUP から入っている若いガイドさんがそれに当たると思うので、ベテランの方って、何らかのアクティビティから SUP に入ってきている方が多いので、その心配はあまり無いのですけれど、やっぱり今、一番水上アクティビティとしては、手軽さも受けて、SUP がすごく人気集中しているので、そこから入ってくる若年者のガイドさんに対して、どうケアしていくかというのが考え方だと思っています。

(矢ヶ崎部会長)

これは重要な情報ですね。若い方々ですよ。こういう方々が将来的に立派なガイドに育っていただくということを考えて、なるべく早い段階から、こういうことが大事なのだということを伝えながら、育ててもらえるのかは、とりあえずこの立ち上がりのガイド制度の品質、安全安心を重要視して、やっていくのか。そうは言っても、SUP の部分だし、ここは柔軟に考えてもいいのかと。

(荒井委員)

今の議論ですと、若い人らは、SUPは資格が無いから、北海道アウトドア資格何か取っておけ、という気持ちになりました。

(山崎観光振興監)

ガイドの部分もそうなのですが、救命の部分というか、その部分を持たせる必要がある。やっぱり水のアクティビティなので、その視点が必要かなと思っています。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。

(荒井委員)

僕は石山委員の案に賛成です。一番合理的だと思いました。

(矢ヶ崎部会長)

はい、ありがとうございます。高田さん、八木さんはいかがですか、今のお話をお聞きになっていらして。

(高田委員)

良いのではないかと思います。それで、SUPの資格は受けたことが無いのですが、カヌーのライセンスを出しているところの講習を受けたことあり、北海道のカヌー資格しか知らないですが、その時は、ほぼレスキューのことしかやっていなくて。漕ぎ方や何かは本当にごくわずかで、あとはもうレスキュー、それから安全面。だから、インストラクター資格を持っているということは、かなりハイレベルのことはできると思います。

(矢ヶ崎部会長)

なるほど。わかりました。八木さんはいかがですか。ご意見。

(八木委員)

選定要件のところにもガイド資格とインストラクター資格は違うということで、それで今、議論が行われていると思いますので、インストラクターの資格の中に、今高田委員のおっしゃったように、どれくらいのが要求されてインストラクターになっているのかというのを精査した上で、救急の制度とかに非常に重きを置かれているということであれば、問題ないと言っても良いと思います。

やはり、先ほどのお話にもあったとおり、若年層への、ガイドさんもそうでしょうし、お客さんもそうですけど、若い方々に意識を高めて、安全面もそうですけど、こういったガイド資格というものが、きちんとビジネスとして今後もガイドさんのほうに役立つと思っていただけたほうが良いと思いますので、そういう意味ではこのSUPの議論というのは大事だなという風に思いました。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。

(高田委員)

ただ、基本的に、北海道アウトドア検定を持っている人という前提があるので、それであれば問題はないのかなと。インストラクターでも。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。そこの土台はできているという理解ですよ。わかりました。ありがとうございます。

それではSUPも何とか、インストラクター制度をもうちょっと中身をよく見ていただいて、石山委員のご指摘された3要素がきちっと入る形で少し、若いガイドさんということもありますから、取り込んでいく方向で考えていただくということで、皆様方のご意見まつまりそうですけど、よろしいですか。

荒井さんありがとうございます。山崎さん、このような感じで、先ほどのご質問についてはクリアされていますか。大丈夫ですか。

(山崎観光振興監)

ありがとうございます。ここが一番、SUPとマウンテンバイク、JCTAの扱いということ、スタートの時にしっかりやっておかないと、と思っていましたのでご意見ありがとうございます。

(矢ヶ崎部会長)

マウンテンバイクについては、私も事前に事務局から説明をいただいて、今、eバイクとかも入って、こんなことになっているのかというのを改めて知識をブラッシュアップしたところがあるのでですね。

先ほど石山委員もおっしゃっていましたが、マウンテンバイクといっても、すごく広いよっというところをよく整理されていたというか、意識されながらやっていただければ良いのかなと思っています。

では、ご指摘いただいたことを踏まえて、ここについては進めていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、次の論点に移ってまいりたいと思いますので、今度は6ページから8ページということです。6ページから8ページにはスルーガイドのことと国際基準への対応のうち、外国語の取扱いについて、主にご意見をいただいて、主というか、ここについては必須でご意見をいただいて、他のところもあればよろしくお願ひしたいと思います。

では、6ページ目から8ページ目まででいかがでしょうか。はい、石山委員お願ひします。

(石山委員)

こちら要件定義の中で、もともとの議論として、なるべく間口を広げたいという話が前提にあったと思いますので、最初の入口は皆さん興味を持って、ここに入りやすいように条件的にはあ

る意味低くしなければいけないのかなという議論からスタートしていたと思うのですが、やはりそのスルーガイドというのは、対お客様の前線に出ていくが故に、やはり語学力としての責任がすごく重たいという形にもなり、この外国語の技術に関しては、ここまでのものを最低限として、求めましょうという風になったと思っていますので、そこをしっかりとこれで良いのかというのを皆さんからご意見を頂戴したいなと思っています。

あとは、スルーガイドとはいえども、アクティビティガイドさんとの連携している時はまだ良いのですが、単独でいろんな案内をしなければならぬ場面が想定された時に、野外救急とか、安全管理に対して、どこまで知識が必要なのだというところが、要件のところの安全管理というところと技術能力の基準というところが、それに当たってくると思うのですが、要は、WAFAsの資格まで必要なのか、上級救命だけで良いのかということも含めて、今後の更に深い議論に入っていく中で、皆様のご意見を頂戴できれば良いのかなと思っています。必要なのは、英語力はしっかり持つ、アウトドア検定は初歩の段階として理解度として必要、旅程管理も必要、その上で安全に関する知識はどれだけ必要としなければいけないのかということのお話を私としては聞かせていただければと思っています。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。ご指摘の後半は次の論点の 10 ページの表で整理されているところにも及んでおります。今ご指摘のとおり、全体としてお話したほうがたぶんお話しやすいのだと思いますので、適宜こちらも含んでいただいて構いませんので、10 ページの表で一番下に小さくスルーガイドという欄があって、二重丸と丸がついています。この辺りのことですかね。

(荒井委員)

今ちょっとピンポイントですね、スルーガイドに WAFAs は確かに必要ないかと以前から感じておりました。

これ結構明確な基準があって、WAFAs は完全にウィルダネスで、消防とかの救急救命は日常のこの空間で心肺停止になった人を死なないようにどうすれば良いかというものなので、スルーガイドがずっと一緒にいるところはそれで良いのかなと私は思っていて、特別なところに行く時はそっちのガイドさんが専門のウィルダネススキルを持っているということで、明確にカバーできると考えております。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

はい、どうぞ

(石山委員)

これに関しては様々な意見があって、荒井さんのようにおっしゃる方が約半数、もう半数の方々が、スルーガイドにも WAFAs のレベルの知識は必要だと。

例えばトライアル事業をやっていく中で、サイクリングのアクティビティをやっていたとすると、サイクリングガイドさんがその辺の知識を持っているのは当然のことなのですが、やはり英語ができないガイド、サイクリングガイドさんの時にスルーガイドさんが野外救急の知識を

持って通訳をしないと、それはしっかり伝えられないのではないかというところの懸念が、実際のガイディングにおいて起きるだろうという想定の上に、スルーガイドさんも野外救急の知識は持つべきだという意見がいろいろな有識者、前回トライアルの中でも Wafa の知識は持っているべきだ、いや、要らないのではないかという議論が結構起きているものですから、皆様にもご意見をいただきたいというところが、深いところにはある。その前提ですので、スルーガイドの入口としては広く取りたいので、上級救命が良いのでしょうかけれども、今言った議論もあるので、どこまで付与すべきか、というところが、今後の問題になってくるかなという風に思っています。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

なるほど。

(荒井委員)

今、話したのは決めの問題ですね。我々はこれで行こうみたいな。どちらもごもつとも。

(矢ヶ崎部会長)

今はスルーガイドに関しては、上級救命講習は必須の丸が付いていて、Wafa については推奨レベルという二重丸という整理になっていますね。

はい、高田さんどうぞ。

(高田委員)

私はやっぱりスルーガイドは、Wafa に関しては必要ないのではないかと思います。

スルーガイドがそこまでやる必要はないし、日本語をきちんと訳してくれればそれで良いだけなので。こういった Wafa の特別なライセンスを持っていなければいけないというのはありえないと思います。

(荒井委員)

高田さん、これあれですよ。今聞いていて思ったのですが、上級救命は必須、Wafa は推奨で良いよという感じですよ、そうなるよ。

(矢ヶ崎部会長)

必須じゃなくて良いということですよ。

(荒井委員)

たぶん、二重丸と丸が逆。印象が。

(高田委員)

添乗員さんって上級救急救命とか持っているのですか。旅行業のほうで。

(石山委員)

今そういう規定はないですけど、基本的には添乗員所属会社で最低限の救急の講習は受けています。そういうところが多いです。ですから上級じゃなくて普通救急救命を必須としている感じですね。

北海道のスルーガイドと言われている人たちは、去年の講習で Wafa は数名以上取得しております。

(高田委員)

上級を持っていけば良いのではないかと思います。

(荒井委員)

10 ページのこの状況で良いと思います。賛成です。

(矢ヶ崎部会長)

何か事務局のほうでございませうか。10 ページだいたいご意見いただきましたが、上級は持っても良いのではないかと、Wafa については今ここにあるように推奨ということになっていきますので、ちょっとこの丸と二重丸を入れ替えていただいて、わかりやすくして。

(奥水課長)

丸の付け方が確かに逆だったかと思えます。

(荒井委員)

列も入れ替えて。

(奥水課長)

上級救命講習というのは、北海道アウトドア検定で取るということになっていきますので、このガイド制度の中では必須になる分野になりますので、当然、丸が逆だということはあるんですが、それに加えて Wafa ですとか推奨されていくということになるのかなと。

(矢ヶ崎部会長)

八木さん、今のお話聞いていていかがですか。

(八木委員)

すいません。私がこの Wafa とか上級救命講習の内容を詳しく知らないもので、間が抜けた発言だったら申し訳ないのですけれど、やはりスルーガイドもある程度わかっていないといけないというところで、丸にするか二重丸にするか、皆さんに同じ意見として良いかと思えます。

あと、ユーザー側というか、例えば登山とかで、何かあった時に、分からないですけど、ちょっと転んだ時に、ガイドさんが「大丈夫」と聞いたときに、「大丈夫、大丈夫」って言って、下山して、そのガイドさんと別れた後で、実は我慢していたとか、実は何かあった時に言えなかつ

たりすることって、私、日本人なのでそういうことがあるのですけれど、山から降りた後とか、別れた後でそういうように、スルーガイドさんに、実はあの時大丈夫だと思ったのだけど、こうなっちゃったというようなことってあるのではないかなと思いました。そういう意味で言うと、スルーガイドさんもどういうことが起きて、それが何なのかというのが最低限わかって、そこで適切な処置、スルーガイドさんが直接何か治療するっていうことではなくて、適切にそれはどうしたら良いかというのを判断して、病院に連れていくなり、何か連絡するなりといったことができるということであれば、この丸の違いというのは皆さんのご意見に任せたいと思います。

(矢ヶ崎部会長)

はい。なるほど。そういうパターンもあるかもしれないですね。はいどうぞ石山さん。

(石山委員)

若干補足なのですが、スルーガイドさんって当然上級救命は取っていただくのですが、あとは、自分が案内したいコースに合わせて、WAF A を取るか、そのまま良いかという判断で私は良いと思っていて、やっぱりスルーガイドさん自身がトレッキングも同行して、一緒にやっていきたいというのであれば、やっぱりその部分は必要でしょうし、もう普通にアクティビティガイドさんにお任せするところについて、私は基本的に同行できないというスタンスであれば上級救命で良いと思います。ただ、言葉だけは知っておかないといけないと思いますし、その辺は後々フォローしていける体制を取っていけば良いかなと思っています。

それと、この表自体ですけど、推奨レベルと必須レベル、アクティビティガイドの部分で二重丸と丸が混在しているのは、これ実はですね、フィールドにおいてはこの部分は必要ですよと。やっぱり当然、上級救命ではケアできない屋外での、救急車が入って来ることができないところでの事故を想定した野外救急法について議論しているのですけれど、残念ながら、今、北海道のアクティビティガイドさんで、じゃあその WAF A の資格を全員お持ちかという、全然持ってないですし、これから更に資格取得支援を重ねていったとしても、急速に皆さんが資格を取るまでには、しばらく時間がかかるので、本当はアクティビティガイドのところでは必須レベルにしたというのが実状なのですけれど、現状でそうはなっていないところの丸と二重丸の置き方が実際にありますというところをご理解いただければ良いなというところですよ。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。今の石山委員のご指摘を踏まえて、それから今八木委員もおっしゃっていただいたことも踏まえて、この表を実際スルーガイドさん、アクティビティガイドさんがどういう風に正しく解釈しておくのかというのがすごく大事だと思うのですね。

スルーガイドさんは、上級は持っているけど、この上級というのは先ほど八木さんのご指摘にもありましたし、あとは、一度に複数の具合の悪い方が出るというような、そういう場合も想定されるでしょうし、上級は持っていて良いのではないかということ。ただ、その後ご自身で、WAF A をちゃんと取りたいと思って、そういう道があるのだということを、どこかの段階でちゃんとお知らせをしておくということは大事かもしれませんね。

はい、ありがとうございます。では、英語の力のところに戻って、ご意見いただいて良いです

か。具体的には6ページから8ページの中の外国語の取扱いですね。

セファールのB1、日常会話レベル可能、これはアクティビティガイドさんに求めるレベルということで、8ページ、表の中の緑の点々のところですよ。スルーガイドさんについては、セファールB2以上ですかね。

何かこの表を見ると、大学関係者は見慣れた表で、セファールのB2以上で海外留学OKとするよとか、そういう感じで見ちゃう。学生の成績感が満載ですけど。

この辺りの基準というか、対応についてはどうでしょうか。荒井さんいかがですか。

(荒井委員)

良いと思います。

(矢ヶ崎部会長)

わかりました。高田さん、いかがでしょうか。この辺りの記載は。

(高田委員)

良いと思います。ただ、通訳案内士になるのにレベルってあるのですか。

(矢ヶ崎部会長)

レベルというのは。

(高田委員)

この日常会話レベルですとか、英語対応可能レベルですとか、そういったB2とかB1とか通訳案内士さんにあるのかなと。

(矢ヶ崎部会長)

通訳案内士の資格制度とこのセファール、全然連携していないですよ。通訳案内士はもっと難しいレベルを要求されていますので。

石山委員いかがですか、この辺り。

(石山委員)

これで良いと思いますというか、これしかたぶん区別のしようがないと思います。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。八木委員はいかがですか。

(八木委員)

すいません。私、不勉強なので英検とTOEICしかわかりません。今こういうことになっているのだと勉強させていただきました。一応こちらが最低限ということで、来年の9月に打ち出し

ている時には、この国際基準でもって当然のことながらこうですよと言えると思うので、私は良いと思います。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。今、ご指摘あって、また事務局からの最初のご説明にもありましたけど、昔の TOEIC を取っている人たちですよ。その方々、まあでもこれ成績の有効期限は、そこは3年にするのでしたっけ。語学力の有効期限って、どこに書いてありましたっけ。

(石山委員)

無いはずですね。

(矢ヶ崎部会長)

無い。無いのはどうかな。私大学4年生の時に TOEIC かなり点数良かったですけど、今その点数は言えない。

(山崎観光振興監)

事務局的には、昔の TOEIC はある意味センター試験みたいなものなので、会話をするっていうところからすると、ちょっと厳しいのかなと思っております。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。せっかくセファールで B1 とか B2 って定めるのであれば、やはりそれと同等の力があるということが証明できないと、ちょっとまずいのではないかと思います。

じゃあ、外国語の扱いについてはこういうことで、ちょっと賞味期限と他の資格との整合性についてもうちょっと精査をしていただくということだと思います。

それでは次に、先ほども少しファーストエイドのところにも入っておりましたが、9 ページから 11 ページのところについて、ここは国際基準のサステナビリティと、それからさっきお話がありました 10 ページのファーストエイドと、11 ページ、安全管理、自然・歴史・文化、顧客・グループというところになっていますので、この 9、10、11 の辺りのところについて、ご意見を賜っていきたいと思います。いかがでしょうか。各ワーキングにご所属の方々はずひその観点から補足等もお願いしたいと思いますが、いかがですか。

はい、荒井さんお願いします、

(荒井委員)

9 ページのサステナビリティに関するところで、これの解釈をお伝えしたいと思います。

GSTC 3 日間の研修をやるべきだという仮説の基、進めていたが、もう 1 つは” Leave No Trace ”。これはですね、Leave No Trace なので、自然環境の中に No Trace、跡を残さないというガイド用の、ガイドだけではないですけど、ガイド用の現場の、実行レベルのワークショップというのがあります。

我々の中での議論としては、Leave No Trace のほうが、ガイディングの現場の行動に一番近く、

練習もするわけです。なので、そちらのほうが実用的ではなかろうかという話でありました。

GSTC のほうは、持続可能な観光全体なので、対象としては、旅行会社、ツアーオペレーター、ホテル、DMO とか、なども含む網羅的なものなのですよね。3日間、ちょっともやっとしたのは確かなのです。というので、どちらを選ぶか。ちなみに GSTC のそれも、それなりの国際基準で、世界的にすごくオーソライズされていて、観光業界はみんな知っている、くらいのものにはなっていますので、その研修を受けたら、世界的に価値は高いです、やっぱり。でも、それを持たずしてこっちを選んだというのには理由があって、今回北海道アウトドアガイドという括りにふわっと狭めているので、やっぱりガイドの現場レベルでのサステナビリティに主眼を置かないと。そしてリーブ・ノー・トレースの修了書は出せるように調整できたら良いねということで、それで修了証を発行してもらおうと、ちゃんとやっていますよという証明書も出る、その議論を持った上で、我々はこっち側を選んだというような解釈を今のところはしています。

だから、もしかしたら外向けのパンチはこっちの GSTC のほうが強いですよ、世界的には。

なので、私、忘れる前に、名前ももしかしたら「北海道サステナブルガイディングトレーニングプログラム」のほうが良いかもしれないと聞いていて思いました。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。はい、石山さん、どうぞ。

(石山委員)

荒井さんが冒頭におっしゃっていた GSTC という言葉はロイヤリティの関係で、まず絶対言葉としては NG という形のことを再確認させていただいた上で、今、荒井さんのおっしゃっていたガイドさん、北海道アウトドアガイド資格をお持ちの方向けということで、リーブ・ノー・トレースと、いわゆる GSTC の公式プログラムをミックスしたような形でやっていきたいと思いますということでワーキングのほうでも話をさせていただいたのですが、私は今の荒井さんの話も含めて、たぶん、この研修の意味合いは2つあって、トライアルで今回、合体版というか、それぞれの要素を持った研修をやらしていただくことによって、それぞれ受けた方が、じゃあ自分は GSTC の公式プログラムをゴールとする道に行ってみようと、で、もう1つのゴールは、リーブ・ノー・トレースのトレーナー、マスターエディターをガイドさんとしてしっかり目指していこうという、たぶんこの研修を受けていただいた方は、2つの道が示されると思うので、それぞれのご自身の受けた感覚を持って、その先を進んでいただいて、しっかりサステナビリティに対する自分自身のご対応をしていただければ良いのかなというのが私の意見でもあります。

現在リーブ・ノー・トレースの代表の方とお話もされていますけれども、だいぶ彼らの中でもいろんな考え方を進んでいますので、またその辺は皆様のほうに意見をいただけるように交渉しておりますので、一旦私からは現時点では以上でございます。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。今、お二方からこの設計の意図であるとか、どういう経緯でこうなっているのかわかりやすく説明していただきました。ありがとうございます。

この研修を受けると2つの目標を設定することができるよというのは、非常に良いことですよ

ね。ガイドさん、皆様方が次、どっちの高見に行こうかというような、高見を目指すのだということが、道が自然に示されていくような、そういう仕掛けがいくつもあると良いですね。

こういって9ページという資料になっているということなのですからけれども。

どうでしょう、高田さん、八木さん。今のお話をお聞きになられました。

(高田委員)

私は良いのではないかと思います。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。八木さんいかがですか。

(八木委員)

良いと思います。下の方の有効期間で、Leave No Trace 自体の有効期限は1年だが、座学と組み合わせて3年間有効としたいということは、切れてしまうけども、これに関しては3年間 OK という意味での解釈で大丈夫でしょうか。

(石山委員)

基本的には3年間にするべく、Leave No Trace 側と交渉していくということですね。

(矢ヶ崎部会長)

わかりました。なるほどですね。

では、9ページはこういって、Leave No Trace の方々とのコミュニケーション、やりとりがまだあるということでもありますけれども、こういって良いのではないかと思います。

それでは、10ページについては先ほどお話がありましたけれども、この10ページのファーストエイド、付け加えておくべきことはございませんか。大丈夫ですかね。

(高田委員)

自然ガイドが、推奨が WFA、これベーシックですね。推奨は WFA のほうが良いのではないかと思いますけど。

(矢ヶ崎部会長)

すいません、どこをおっしゃいましたか。

(高田委員)

国際基準のところですね。国際基準のところの自然ガイド。分野別に分かれていて、自然、山岳と分かれていきますよね、その自然のところも推奨するのであれば、WFA のほうが良いのではないかと思いますけど。WFA ではなく。

(石山委員)

今回のご意見ありがとうございます。一旦 WAFJ ジャパンのほうから自然については WFA で良いのではないかとといった意見をいただいたのですが、今の高田委員の意見は次のワーキングにフィードバックさせていただきますので、よろしくお願いします。

(高田委員)

我々入っているフィールドでも、全く電話も通じない、それから熊の恐れもあるというところへ入るケースもあるのですね。そういう時にそこで何かあった時に、どうすんのという話になるわけで。であれば、WAFJ を持っていたほうが良いのではないかと、推奨としてはそっちのほうが良いのではないかなと思います。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。では、石山委員次のワーキングでよろしくお願いします。

(石山委員)

承知しました。

(矢ヶ崎部会長)

他にいかがですか、ファーストエイドの 10 ページについて、何かございますでしょうか。

では 11 ページに進みたいと思いますが、これは、安全管理、自然・歴史・文化、顧客グループということで、いろいろ書いてあるところですけど、この 11 ページについていかがでしょうか。はい、お願いします。

(荒井委員)

11 ページ、議論の課題とかポイントありましたっけ。結構ボリュームがある。

(石山委員)

11 ページってこれだけ見ると、こういうことなのですね、という形なのですが、ちょっとここに至るまでの経緯がありまして、それをご説明したほうが良いのではないかと思います。

(矢ヶ崎部会長)

お願いします。

(石山委員)

実はですね。6 月の中旬にいわゆるグローバルスタンダードのレベルを持ったガイディングについてのトライアルがありまして、それについてはスルーガイドとして、どれだけの技術なり、事前知識が必要なのかという結構、60 項目以上のチェックリストを踏まえて、いろんな観点で日々検証していったのですけれど、本来はそういう検証を受けて実査、試験を受けた中で合格した人がバッジをもらえるという形で想定して動いていたのですけれど、あまりにも、じゃあこれ

は何を試験項目にして、誰がチェックするのだということを踏まえていった時に、どうも実現性にあまりにも壁があるなということになって、こういう形でしっかり、まずは理想とされるものの研修をし、それを受けていただいて、その意図をしっかり理解していただくということに傾注しようという形になり、こういう内容でということに落ち着いたのが 11 ページという理解ですが、これ事務局の皆さんフォローがありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょう。

(奥水課長)

今石山委員が言っていたとおりに思います。本当に膨大な項目に上るチェックリストというのがあったのですけれども、なかなかそれが実際にやろうとした時に難しいなという課題がいくつかあって、そこで精査するということもですね、非常にこれも難しいだろうということですので、やはり、座学、実地での研修を受けられて、バッジを付与するという方向性で、今までは実査ということで試験的なこととしていたのですけれども、事務局としては研修を受講という形にしたいということにまとめているところです。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。はい、どうぞ。

(石山委員)

ですので、議論の方向性としては、この研修を受けることで OK なのか、いや、あくまでもやっぱり実査で決めるべきなのかという、たぶんこの二択かと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。荒井さんどうぞ。

(荒井委員)

これで OK、で良いと思います。評価のしようがない、残念ながら。ただ、たぶん研修の講師が、この人なあというのが実際あると思うのですよね。それは、講師からやさしく個別に「お前もつと頑張れよ」って後から言ってあげたら、本人が一番感じることになると思いますし、だいたいそうなっているので、ちょっと私、性善説的な表現になっていますが、それが現実味を帯びています。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。実際に運用していくところの難しさも踏まえてこういうことでスタートしたらどうかということですが、高田さんいかがでしょうか。

(高田委員)

良いのではないのでしょうか。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。はい、荒井さんどうぞ。

(荒井委員)

研修試験的なものはどうだろうか。つまり、その研修自体が講師として良いか悪いかを判断するというのは確かによくある、消防でも WAFU でも全部そうなのですよ。効果測定ですよ。筆記して、ダメだったら、ただ帰されるという、もう一回やり直してねと、できるまでやり直すというのは確かにやっているの、だから研修を受けて OK とする、なんだが、その研修の最後に簡単な効果測定、できるまでやり直させるというのは手法論としてはあるかなと思いました。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

石山さん、どうぞ。

(石山委員)

では理解度テストという形とたぶん何らかの形で実地も含めて、フィールドワークを行っていきますし、その面ではたぶん、3名程度、複数の講師の目で、さっき荒井さんが言った「もうちょっとだよ」「どうだよ」というのを判断するように、たぶんその判断する人が1人だとすると、個人の評価基準になってしまうのですが、複数名いれば、そのチェックも含めて「この人イマイチだよ」というのが、より明らかになりますので、知識面での理解度としての理解度テストと、さらに、フィールド面での適切な対応をしている複数名での実務理解度を合わせて研修を受けた成果として付与するというのが、いただいた意見で言うと、あるべき方向なのかなとちょっと思いました。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。事務局から先にお話しされますか。どうぞ。

(奥水課長)

11 ページのところなのですけれども、今、研修試験といったお話もでしたが、最後にチェックシートのようなものを使って、参加した方相互にガイディングをチェックし合って、あなたのガイディングはここが足りなかったですとか、あなたのガイディングはここが良かったというようなことをお互いに意見交換するということですね、そういうチェックをし合って、これは試験ではないですけど、フィードバックをしてその方の事後に役立てて、更に能力を向上していただくというところまでは、トレーニングの中に含まれているということなのです。先ほどの試験というわけではないのですが、最後にチェックするというところはですね、要素として中には入っているということをご理解いただければと思います。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。八木委員いかがでしょうか。

(八木委員)

最終的に複数の方に判断していただくということで、審査に手間がかかるかもしれませんが、これをしっかりやっていただければ、私は良いのではないかと思います。OK です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。他に付け加えるご意見等ございませんか。
はい、どうぞ。

(山崎観光振興監)

今、荒井委員と石山委員からの話で、3名くらいで実際に実地研修をチェックしていくという形になるのであれば、明らかにダメだという人間が出たら、その人間には付与しないというのは、ありなのですね。別に基準を設けるわけではないのですが、さすがに3人が3人とも見て、「これはまだ早い」「そのレベルに達してない」という人間には、指導だけではなくて、もう一回受けてねと言わざるを得ない時はあるとは見ておいた方が良いでしょうね。

(荒井委員)

ちなみにですね、私が今まで受けてきたそういう研修だと、できるように何度もやり直しをさせます。できるまで、というような対応をとっていたりもししていました。

(矢ヶ崎部会長)

はい、石山さんどうぞ。

(石山委員)

同意見です。資格はその時点で、無条件で与えるべきではないと思いますので、仮免なのか、もう一回再受講なのかという選択肢で検討はすべきかなと思います。以上です。

(山崎観光振興監)

実査ではないけれども実地研修中にチェックはされている、という感じですね。

(矢ヶ崎部会長)

私もそれは大事かなと思います。これをやっていく前提としてはやっぱり、3人ぐらいいたほうが良いですかね、先生役が。2、3人、複数はいたほうが良いと思うのですが。

きっと3人いれば安心だと思いますね。

基本的には問題がなければ、研修受講していただいて、最後にフィードバックでピアレビュー及び先生からもいろいろコメントいただいて、終わった後に自分はガイドとして何がダメで、どんなところを伸ばしていけば良いかというこれからの方向性が見えるというお土産をもらって、次に邁進するという、これが王道パターン。でも、どうしてもやっぱりこの人はまだ危ないというものに関しては複数のトレーナーの合意によって、そのことをきちっと伝えた上で、直らなければやっぱり資格は付与できないということでもっていくということでしょうかね。

どうでしょう八木さん、こういうことだったら安心できますかね。

(八木委員)

本当に私たちユーザー側って、こういったことって全然見えていないのですね。何か当たり前のように受けているのですけれど、何か問題がないとそういったことって気付かされないので、こういったことを複数の人間の目で見るとというのが何より、ペーパーだけじゃなくて安心できると思います。

(矢ヶ崎部会長)

はい、そうですね。わかります。大学にいと、テストが良いのと、プレゼンが良いのと何か全然違う能力なので、多角的に見ないとちょっと、わからないところはあります。

すいません。余計なことを言いました。そろそろレポートと期末試験の時期なものですから。

それではですね、もし 11 ページこれでよろしければ、最後の 12 ページ 13 ページに移っていきたいと思います。大丈夫ですかね。

12 ページ 13 ページですが、この辺り、13 ページは今後のことですので、中身としましては 12 ページのところでしょうかね。冒頭に石山さんからもお客さんからの評価、それからプロから、旅行会社からの、ビジネスからの評価というところも合わせてやっぱり全体的ですよという話もあったかと思いますが、そういうところもここに含まれているかと思います。

いかがでしょうか。ご意見いただければと思います。

この表は左側がワーキング及びガイドさんたちからもお話を聞いて、意見や論点いただいて、それを右の方の矢印のほうになりますけど、提言としてどういう項目で考えていくかということについて整理されていますが、どの項目でも結構です。

全体としてこういうことも考えていかなければいけないのだろうなと思いますけれど、特にここについては重点的にとか、あるいはこれをやる時にはこれに気をつけてというようなことなどあれば助かりますがいかがでしょうか。

私は上から 3 つ目のガイドジャンボリ、ぜひいい感じで絶対やってねと思っているのですが、お願いします。

(山崎観光振興監)

事務局から論点を。顧客からの評価制度なのですけれど、しっかり管理していかないと、食ベログ問題とかありますけど、そういうのをどう管理していくかというのは課題だと思っています。

ある程度の数が集まってきたても、やっぱりそういう不正というか、バイアスかかったようなものが出てくるので、立ち上げ当初ってなかなか数が集まらない中で、バイアスが掛かっちゃうので、そこをどうするかというのは課題かなと思っています。

それとガイド制度、北海道やっていますよというのを PR していかないといけないのですが、これもアドベンチャートラベルの課題の 1 つでもあるのですが、なかなか一般に広まらない、こういうものが、アドベンチャートラベルという言葉だけは知っているけどなにかわからないというのもあったりして、このガイドも作ったけど広まらないということがないようにどう PR していくのかということも課題だなと思っています。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。今のご指摘でグッと具体的な言葉になってきたと思います。
いかがですか、今2つ事務局としての悩みをご披露いただいたと思いますけどどうでしょう。

(荒井委員)

PRに関しては、実はガイドが堂々と自慢する、です。それしかない。人任せにしていられない。
旅行会社がとか、北海道民がとかじゃないです。自分が自信をもってこれだけ苦勞して資格とって、大好きなガイドを一生懸命やっているというのからスタートすべき、というかですね、ただマレーシアとかガイドみんなそうなのですよ、ニュージーランドとか取っているから。あれはすごくメッセージ性があります顧客に対して。なので、ガイドの立場からはそのネットワークから、その影響力は伝わりやすいし、始めるしかないかなと思っています。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。ガイドさん自らが実は情報媒体というか、発信の強力な源ではありますよね。

(荒井委員)

私言っていて思いましたけど、そこから具体的なアクション考えないといけないですね。どうやれば良いかわかんないなと思いました。

(矢ヶ崎部会長)

こういうことはやっぱり八木委員にちょっと先にお聞きするのが良いのではないかと思います。

(八木委員)

それはPRについてでしょうか。

(矢ヶ崎部会長)

はい。どうでしょう。

(八木委員)

やっぱりガイドさんって人間なので、自己アピールがうまい人もいれば、男は黙ってじゃないですけど、良い仕事はするのだけど、自己アピールはお上手じゃない方もいると思いますけど、そういうところでこういう資格っていうのは大事かなと思うのですよね。

日本人ってガイドさんを雇って旅行をするというのは、海外と比べるとなかなかまだ育ってなくて。特に欧米と比べると、私の知っているガイドさんの意見なのですが、やっぱり日本人っていうと、1時間カヌーに乗るとして例えば5千円くらいとか、時間とお金をすぐ気にすると。欧米の方は、お前を1日雇うから、2日雇うからどんなことをさせてくれるのだと言ってくると。だから、頼み方も違うし、やっぱり何よりも育っていないのはユーザー側というか、こ

のガイド資格がきちっとあることによって、そういった、前にもポータルサイトみたいにそのガイドさんの顔がずらりと並んでいて、この方がどういうタイプで、どういったことが得意かというのが一覧できると良いなど。それに私がランキングというのを言っちゃったので、ちょっとずれちゃったのですが、例えば同じ山を歩くでも、一緒にお散歩しておしゃべりしたいとか、ちょっとお花を教えてほしいレベルの人もいれば、誰も見たことのないワイルドな風景と一緒に体感したいとか、教えてもらいたいという人まで、初心者から上級者までお客さんも様々なので、そういった方々が相性の良い、この人だったらちょっと頼みたいな、と思えるようなものを選ぶ、そういったポータルサイトがあると良いと思います。送客に向けた施策と書いてあるのですが、そういったことにエントリーすることによって、ガイドさんも良いお墨付きがあって、自分も仕事が得やすくなるということがしっかりあれば、モグリのガイドさんとかもいなくなるのかなと思います。こんな感想で大丈夫でしょうか。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。高田さんはいかがでしょう。

(高田委員)

これで十分だと思います。

(矢ヶ崎部会長)

わかりました。はい、石山さんどうぞ。

(石山委員)

まず、ガイドさんの情報がわかるようなポータルはしっかり作るべきだと思っています。そこでロコミというのをしっかりやっていくのであれば、ロコミしていただく方には、SNS 連携を必須にさせていただいて、誰がコメントしたのだと判別できるようにしておくことは、対策としてやったほうが良いのかなと思います。

あとは、BtoB に対する評価をどうするか、なのですけれども、BtoB の旅行会社専門の窓口を設けるなり、という形で対応をしていったほうがより良いのではないかなと。

まずは、しっかりとしたポータルサイトをやると同時に、SNS 連携と、それから、荒井委員もおっしゃったようなガイドさんからの SNS による的確な情報発信、これをしっかり取り組んでいくことが第一かなと思っています。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。まずそこからですね。発信される情報の品質管理はやっぱりしっかりしたポータル、ここで正確でわかりやすい情報が、そしてフレッシュな情報が提供されているということですね。きっとガイドさんの中には、ご自分の自己 PR にちょっとした動画を載せたいとか、そういったことをおっしゃる方もいらっしゃると思って、そういうのがあるとすごく分かりやすいですね。ガイドさんがご自身の情報を更新されているのであれば、この人すごい人だなという風に思っていくと思いますし、まずはしっかりとしたポータルを作ることですね。

結構壮観じゃないかと思うのですよ。北海道のガイドさんがぶわーっと並ぶとですね、Oh、という感じになるかもしれないですね。

はい、ありがとうございます。じゃあ、先ほど山崎さんから、とは言っても口コミ大事なのだけど、どうしても悪意があるというレベルのものも書き込まれることもあると思うのだけれども、そういうところをどういう風に考えたら、一定程度あるものだと割り切れれば良いのですかね。そういうものを外した評価としていくことは何かできるのか。今、全体的に悪意のある書き込みはよろしくないという方向で日本の中でも進んできています。

どうぞ石山委員。

(石山委員)

先ほども申し上げたのですけれど、やっぱりちゃんと書いた方の所在をはっきりさせるということが第一で、やっぱり満足のかないガイディングをされている方って絶対いらっしゃるはずなので、悪い評価もあると言えはる。ただ、その悪い評価が適切な評価なのかどうかというのは、書いている人側にも責任の所在がわかるようにしておけば良いのかなと思いますし、その悪い評価が重なる人ってどこかしらに問題があると思うので、そこはしっかり悪い評価がいくつも持っている方については、どこが所管になるのかわかりませんが、しっかりヒアリングなりをした上で、次の更新時期等にフィードバックさせていくのが、評価制度を取り入れるそもそもだと思っていますので、ガイドさんの価値を上げるということと、そのガイドさんの価値をなくさないとか、毀損させないための措置のほうだと思っんですけども、それは両方あるべきだと思っています。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。はい、どうぞ。

(八木委員)

私も、全然別件で、ランチパスポートって、昔、ランチが500円になるというやつをやっていた時に、かなりお店に対する苦情というのを受けたのです。必ず苦情というのはいろんな形で来るのですけれども、何が問題かという、悪意のある書き込みを公表するかしないかっていうだけだと思うのですよね。来た意見というのは、それが悪意を持っているのか、クレームなのか、それとも改善を要求しているのか、ただ聞いてほしいだけなのか、人間なので理由は様々なのですけれども、私の場合は必ずお店にフィードバックしました。そうすると、お店側が、あの時忙しくてちょっと分からないというケースもあれば、お客さんが酷かったのだ、お客さんがこういう人で、こういうところだったので売り言葉に買い言葉でこうなったのだと、それぞれの話を聞くと、やっぱりお客さん側が正しいだけではなくて、お客さん側にもクレマーのような人もいたり、ちょっと癖の強い人もいたりするので、どっちが正しい、どっちが正しくないということの是非を判断するのではなくて、こういう意見がこういう人から来たことを、必ず相手には言わなくちゃいけないですし、そういったことを、個人名を出すかは置いておいて、他のガイドさん側にも共有できるような、そういったところがあれば、ガイドさんって一人でやってらっしゃる方も多いので、いや、そういうことはあるよね、というようなことをそれぞれで共有するという

意味でも、こういったものは、悪意があるかないかという判断以前に絶えず共有していくべきだと思います。その上で、良い意見とか、こういう人はこういうところが良かったというのを、こういったポータルサイトに上げていくのかということとは別の判断基準として上げていくべきだと思います。ぐるなびとかは安易に書き込みやすいので、そういうものよりはもう少し人の手が入ってしかるべきなのかなと思います。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。そうですね、もし可能であれば書き込みがそのままポータルにビシッと結びつくっていう形じゃない方が良いですね。ワンクッション何か。ただ、情報がきた口コミは、本人は知ることができて、ある程度仲間内でも共有することができて、でもポータルは不特定多数の方に PR も含めてたくさん知ってもらわなければならないという位置付けですから、きた情報は精査加工されることなく、まんま載せて良いのかというところは、ちょっと検討の余地はあるかなという風に思います。

ちょっとお時間も押してきてしまってますいません。高田さんいかがでしょうか、今のお話を聞いて。全体的に何かございませんか。

(高田委員)

良いのではないのでしょうか。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。他の皆様方も今の論点以外のところも含めて何か言っておくべきことがありましたら、今この機会にご発言いただければと思いますが、いかがですか。

ありがとうございます。事務局の方もだいたい今日想定していた論点ってクリアしてますでしょうか。大丈夫ですかね。ありがとうございます。

それでは本日も活発なご意見をいただきまして、大変深まった部分もありますし、それから出口が見えてきた部分もありますし、非常に有益なご議論をいただいたことに大変感謝します。

ご議論拝聴しながら、私は本当につくづく、北海道のアウトドア、この土台になっている資格制度があつて良かったな、これがないと、この期間ではたぶん作ったりはできないのだろうなということを非常に再確認させていただきました。それを土台としつつ、本日の論点を深めながら進めていっていただければと思います。

それでは、新しいガイド制度のあり方に関する提言の素案について今日議論をしていきましたが、概ね皆様方の合意が得られたと思いますので、ただ、ご指摘も多々いただいております。更に議論が必要な点等につきまして詰めていくということになると思います。

今月ワーキンググループでも更に議論を重ねていくということになるということですので、次回の部会では、答申に向けて、最終的な提言にまとめるということを目標に進めさせていただければと思います。

提言のとりまとめにあたりましては、メール等で皆様方にご確認をいただくところであるとかあるいは北海道庁さんや道の受託企業からワーキンググループでの検討内容に関してご意見を伺うというちょっとしたこともあると思いますが、その時にはどうぞご協力を引き続き、よろし

くお願いいたします。今日もありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

(鶴時局長)

矢ヶ崎部会長ありがとうございました。本日の議事は以上となります。

なお、次回の部会及び9月の審議会に係る日程については、先だってメールでご案内しております。今週末を目途にご教示いただければと思います。

これもちまして、令和4年度第2回アドベンチャートラベル部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

(了)